令和9(2027)年度　4月入園入所申込(2次募集)手続きのご案内

令和9年４月から保育所・認定こども園・幼稚園などの利用を希望する方の手続きは以下のとおりです。（支給認定制度、必要書類、保育料、施設の一覧、その他詳細については、「令和9（2027）年度入園入所のしおり」をご確認ください。）

【令和9年４月入園入所申込（２次募集）手続きの流れ】

①保育所（市立・私立）、認定こども園（市立・私立とも、２・３号認定）・小規模保育事業所を希望される方

【申込方法】

〇川西市ホームページの専用フォームから電子申請

・就労証明書等、予め添付書類をご準備ください

・転入前受付の申請も可能です

書類のダウンロード
電子申請はこちらから

〇申請書類を揃えて、市役所３階８番入園所相談課に提出

・書類不備がある場合は受付できませんのでご注意ください

・郵送の場合は特定記録など、記録が残る郵送方法でのみ受付します

【申込期間】

令和８年11月11日（水）～令和９年１月27日（水）午後５時必着

↓

【入所選考（２次）】

・申込期間終了後に、市で入所選考を行います

・入所選考は保育の実施基準表に基づいて行う為、先着順・抽選制ではありません

・入所選考の結果、施設の受入状況により、希望する施設に入所できない可能性があります

↓

【選考結果通知（２次）】

・令和9年２月20日頃に、内定、不内定問わず文書で通知します

【面談・入所説明会】

・入所が内定した場合は、入所までに説明会（面談）があります
（日程等は、市立は市から、私立は各施設からお知らせします）

【最終調整】

・２次選考で不内定となった方のうち、希望者に対して最終調整を実施します
（２次選考で内定した場合、内定を辞退しても最終調整にかかることはできません）

【保育料決定・副食費免除のお知らせ】

・３～５歳児の児の保育料は無償です。副食費が免除の方には令和9年３月末に文書で通知します。

・０～２歳児は令和9年３月末に保育料を決定し、文書で通知します。

②私立幼稚園・私立認定こども園（1号認定）を希望される方
申込みは各園で直接受付しています。詳細は各園にご確認ください。
（園によっては既に空きがなく、受付を終了している場合があります）

③市立幼稚園・市立認定こども園（1号認定）を希望される方
詳細については、右の二次元コードからご確認ください。

【注意事項】

- 申込み時点で川西市外に在住していても、令和9年３月末までに川西市に転入する予定の方は申込みを受け付けます。（転入予定であることが確認できる書類等の添付が必要です。詳細は入園入所のしおりＰ12、P15をご確認ください。）
- 出産予定の方も４月入所申込を受け付けますが、令和9年２月３日までに出生することが条件です。（出生前での申込みに関する注意事項は、下部に記載しております）
- １～３月は、令和8年度末（令和9年３月末）までの保育を希望する方のみ入所可能です。１月入所の締切は令和8年12月10日（木）、２月入所の締切は令和9年１月8日（金）、３月入所の締切は令和9年２月10日（水）です。（令和9年４月以降の継続入所はできません）
- ２次選考用空き状況は、令和9年１月20日頃にホームページで公表予定です。
- 施設によっては保育料と別に費用（入園料・制服など）がかかる場合があります。事前に各施設に確認し、理解したうえで申請してください。
- 教育、保育の方針や環境などは施設によって異なります。申請にあたっては、できる限り事前に施設見学をしていただきますようお願いいたします。

【出生前の入所申込に関する注意事項】

① 対象となるのは、令和９年２月３日までに出生するお子様です。（生後 57 日目以降でないと保育施設への入所ができないため

② 出産予定日が令和９年２月４日以降であっても、予定日前の出産を想定しての申込みは受け付けます。ただし、４月入所するには令和９年２月３日までに出生することが必要です。

③ 令和９年２月３日までに出生しなかった場合の取り扱いは、下記のとおりです。
- ４月入所はできませんので、５月以降の入所選考にかかります。
- ５月以降の入所選考では、他の入所希望者と同じ基準での選考となります。（優先的に入所できるわけではありません）
- 入所内定している場合でも、令和９年２月３日までに出生しなかった際は、内定取消となり、他の方が入所する場合があります。（５月以降の入所が予約されるわけではありません）そのため、４月入所選考の時点で空きがなくなる可能性もあります。

④ 出生後は、入園所相談課までご連絡をお願いいたします。（出生年月日、お子様のお名前、出生時の状況等を確認させていただきます）

⑤ お子様の健康状況等を確認するため、保健師が面接させていただくことがあります。

⑥ 令和９年２月３日までに出生した場合でも、出産予定日より早く生まれた場合などは、保育施設への入所にあたり、医師の確認が必要になる場合があります。

⑦ 出生後、お子様の健康状態によっては、保育施設での受け入れが困難な場合があります。

【令和９年４月開所予定の認可保育施設について】

下記施設について、令和９年４月に新規開所および認定こども園への移行を予定しております。
施設の詳細については、入園入所のしおり P32～『11.施設一覧』をご確認ください。

- 東谷こどもの空保育園（新規開所）：川西市見野２丁目地内（旧市立東谷幼稚園）
- パステルこども園（保育所から認定こども園への移行）：川西市滝山町３番 11 号

認可保育施設の入所申請、入所に関する相談は予約優先制です。
予約なしで来庁いただくことも可能ですが、ご案内まで
お待ちいただく場合がございます。来庁予約はこちらから→